

お知らせ

2026年1月14日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機の第12回定期事業者検査の開始について

女川原子力発電所2号機は、本日（1月14日）1時00分に発電を停止し、予定どおり第12回定期事業者検査に入りました。なお、原子炉は13時21分に冷温停止しました。

定期事業者検査の期間は、約5カ月間を予定しております。

定期事業者検査は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、発電用原子炉施設に対して定期的を実施するもので、技術上の基準に適合しているか、次の点検までの間その設備が技術上の基準に適合している状態を維持できるかどうかを確認するために行うものです。

また、今回の定期事業者検査期間中において、燃料の取替えや制御棒駆動機構の点検、復水器細管の点検、配管減肉に係る点検等を行うこととしております。

以上